



●ごみ減量と適正な分別にご協力ください●

いま日本のごみ処理は、そのまま埋めるか、焼いてその灰を埋めるのが一般的です。しかし埋め立て処分場は全国的に足りなくなってきました。特に市域の狭い明石市では、現在の埋め立て処分場が最後の処分場となりますのでとても苦しい状況です。

これからは、できるかぎり処分場を有効に使わなければなりません。市民の皆さまにも、リサイクルできるものはきちんと分別して出すのはもちろん、一人ひとりが「①.必要なものだけ買う」「②.使い捨ては避け、ごみを出さないようにする」「③.ものを大切に使い、修繕できるものは直して使い続ける」「④.再利用しよう」という心がけをお願いします。

現在、明石市では「環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち」を目指してさまざまな取り組みを進めていますが、市民のみなさんや、事業者、行政の協力が欠かせません。

みんなが協力して、こどもたちに美しい明石をプレゼントするために、ごみの減量と適正な分別にご理解とご協力をお願いいたします。

●●●目次●●●

	ごみの出し方・マナー	2
	燃やせるごみの出し方	3
	燃やせないごみの出し方	5
	資源ごみの出し方	7
	粗大ごみの出し方 ～戸別収集について～	9
	紙類・布類の出し方	11
	家電リサイクル法について (エアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫含む)・洗濯機・衣類乾燥機の処分方法)	13
	パソコンリサイクル制度について (パソコンの処分方法)	14
	小型家電・てんぷら油の回収	15
	市が収集できないごみ (処理困難物・事業系(会社・お店など)のごみの処分方法)	16
	明石クリーンセンターへの直接の持ち込みについて	17
	環境衛生について ～屋外一斉清掃・犬・ねこなどの小動物の死体処理～	18
	ごみの分別早見表 (50音順)	19

ごみの出し方・マナー



ごみは朝8時まで

ごみは、必ず、**収集日当日の朝8時まで**に出してください！**収集後に出されたごみは回収しません。**なお、当日のごみの量、交通事情、配車状況、または公共工事などの関係で**収集時間が大幅に変わることがあります。**掃除当番などでご迷惑をおかけすることもありますので、ご了承ください。



決められた場所に

ごみの種類によって出す場所が違います。また、自治会などの取り決めがあります。ごみ置場がわからない時は、自治会の役員や近所の方にお尋ねください。ごみ置場の管理は自治会などで行っていますので、ごみを出される方は、清掃などの管理にご協力ください。ごみ置場でない場所には、絶対に出さないでください。不法投棄になります。



標準サイズのポリ袋で

中の見える透明または、ブルー系(燃やせないごみは無色のみ)で45リットルサイズのポリ袋を使用し、口をしっかりとくって5kg未満の重さにしててください。**ごみ置場に出せるポリ袋は1回のごみ収集につき3袋までです。**コンビニやスーパーなどの小さい袋は45リットルサイズのポリ袋に入れてから出してください。小さい袋のままや、黒い袋で出さないでください。また、ダンボールを45リットルサイズのポリ袋の代わりに利用して出さないでください。**45リットルサイズのポリ袋に入らない場合は粗大ごみになります。**



収集日を守って

地域によって収集日が異なります。ごみ置場でも収集日を守らずに出されたごみは、**不法投棄になります！**



ごみ置場での不法投棄や収集されずに残されたごみなどでお困りの場合は**収集事業課(☎078-918-5780)**までご連絡ください。